

従業員のレディース検診



受診できる レディース検診の制度	節目健診 …36～60歳の4年ごと
	健保レディース検診 …20歳以上
	*会社の定期検診 …会社基準あり

各制度の検査

		節目健診	健保レディース検診
対象は？		36～60歳【4年に1度】 節目健診対象者	20歳以上の従業員 ※節目健診 対象者以外の方
どんな 健診？	乳がん	39歳以下	超音波
		40～49歳	超音波+マンモグラフィー
		50歳以上	マンモグラフィー
	子宮頸がん	子宮頸部細胞診	
どこで受診？		節目健診実施医療機関	契約の医療機関、 健保会館(女性専用)、 巡回バス(東海地区限定)
どうやって受診する？		節目健診受診時 検査項目として設定	①受診券の申請 ▶健保へ電話 ▶健保ホームページオンライン ②契約医療機関 ご希望の日程で予約できます
受診形態は？		業務扱い	業務外
費用は？		自己負担なし	各1,000円
ここに注目！		休みをとることなく 受診できます！	※本人(従業員・任意継続者・配偶者のみ) るぶる獲得メニュー 1回500P/年 るぶるポイント券が 獲得できます！

*会社の定期検診については、各会社で基準が異なります。詳しくは勤務先におたずねください。

詳しくはトヨタ自動車健康保険組合ホームページをご覧ください。

<https://www.toyotakenpo.jp>→各種健診→定期健診(本人(従業員)の方)→女性のがん検診

お問い合わせ

トヨタ自動車健康保険組合 保健事業室 健診推進グループ

☎0565-28-0048(直通) 内線 811-6-0564